

文部科学大臣

柴山昌彦様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和元年8月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	藤	縄	喜	和
鳥	取	県	市	長	深	澤	義	彦
鳥	取	県	市	議	山	田	延	孝
鳥	取	県	町	村	宮	脇	正	道
鳥	取	県	町	村	秦	伊	知	郎
議	会	議	長	会	長	長	長	長
議	会	議	長	会	長	長	長	長
議	会	議	長	会	長	長	長	長
議	会	議	長	会	長	長	長	長
議	会	議	長	会	長	長	長	長

自然保育を行う施設への幼児教育・保育の無償化の対象拡大について

《提案・要望の内容》

○地方公共団体が独自に認定・認証し、あるいは助成等の支援を行うことによって、幼児教育・保育の質が一定水準以上に確保された自然保育を行う幼稚園類似施設（いわゆる「森のようちえん」）を利用する子どもも、国の負担において幼児教育・保育無償化の対象とすること。

※子どもたちの健やかな成長を期待し、地域資源を生かした特色ある幼児教育・保育を実施する「森のようちえん」を選択する保護者が全国的に増えており、移住・定住にもつながっているが、本年10月から予定されている国の幼児教育・保育の無償化においては対象外とされている。

※国の幼児教育・保育の無償化の対象外とされ、利用料負担に差が生じると、保護者が森のようちえんを選択する上で支障となるおそれがあり、運営者からは、保育の質にこだわっているのに、国制度から切り捨てられるのは納得いかない。金銭的に差が生じるのは不公平」との声も上がっている。

<参考：本県の取組>

1 とっとり森・里山等自然保育認証制度の創設及び認証園への支援

とっとり森・里山等自然保育認証制度 (平成27年3月創設)	・年間を通して野外での保育を行う園を県が定めた基準に基づき認証。 ※本年6月時点で7園を認証し、利用児童数108名（うち移住者29名）
運営費に対する補助 (平成27年度開始)	・とっとり森・里山等自然保育認証制度の認証園に対して、利用者数に応じた運営費を補助。
保育料に対する補助	・第3子以降の保育料を無償化（平成27年9月開始） ・第1子と同時在園の場合の低所得世帯の第2子について保育料を無償化（平成28年度開始） ・本年10月に予定されている国の幼児教育・保育の無償化に併せ、認可外保育施設として届け出のある森のようちえんに通う、保育認定のない児童についても県独自に補助予定。 (県助成額上限：25,700円/月の1/2、市町村任意負担 [県内3市町が助成を検討中]) ※25,700円/月＝「子ども・子育て支援新制度」の対象とならない幼稚園の上限額

2 森と自然の学びと育ち自治体ネットワークでの活動

設立：平成30年4月17日

代表：長野県

会員：113自治体（16県 97市町村）

設立趣旨：森と自然を活用した保育・幼児教育が子どもたちのしあわせな成長の基盤であることを広く全国の自治体と共有し、自治体間の交流と学び合いの機会を創出するとともに、こうした保育・幼児教育の質の向上と充実のための情報発信、各種調査、指導者の人材育成、国への提言等に共同して取り組む

【平成30年度活動実績】

- ・「第3回森と自然を活用した保育・幼児教育自治体勉強会 in 中部」にてネットワーク及び各自治体の活動報告と自然保育の普及啓発（7月13日）
- ・「子育てと教育を考える首長の会第10回記念研究会 in 安曇野」にて活動報告と普及啓発（10月4、5日）
- ・東京大学安田講堂にて設立総会並びに設立記念シンポジウム開催（10月22日）
- ・「日本自然保育学会第3階大会 in 東京」にて活動報告と普及啓発（10月27、28日）

学校現場における教職員の働き方改革に向けた取組の推進について

《提案・要望の内容》

学校教育をめぐるニーズ・課題が複雑化、多様化する中、学校現場における教職員の働き方改革に取り組むことで多忙解消及び負担軽減を図り、教職員が一人ひとりの児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、以下の取組・支援を行うこと。

○教職員の事務業務に係る負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフの配置を拡充するための財政支援を充実すること。

○教職員の部活動指導に係る教職員の時間外業務縮減及び専門性の確保のため、部活動指導員の配置を拡充するための財政支援を充実すること。

<参考>

【本県の配置状況等】

○スクール・サポート・スタッフ

区分	R 1 配置人数	R 1 県予算額 (国1 / 3)	R 2 配置方針
スクールサポート スタッフ配置事業	19名 (小学校12名、中学校7名)	14,183千円	27名 (小学校19名、中学校8名)
学力向上を目的とした 学校教育活動支援事業	4名 (高等学校4名)	2,986千円	7名 (高等学校等7名)
合計	23名	17,169千円	34名

※配置効果：教員の事務的業務削減という直接的効果だけでなく、人員配置を契機として、学校全体として改善意識の醸成が図られつつある。(別途、県教育委員会では学校業務カイゼンプランを策定し、時間外業務時間の削減について数値目標を掲げている。)

※R 2 配置方針：小中学校については全体の15%、高等学校等については20%の学校へ配置を拡大。

○部活動指導員

区分	R 1 配置人数	R 2 配置方針
中学校への配置	57名 (5月10日現在)	市町からの要望を踏まえ決定
高等学校への配置	11名 (5月10日現在)	人材確保状況を踏まえ決定
合計	68名	—

※配置効果：配置校においては、平成30年12月に県が策定した運動部活動の在り方に関する方針に基づく部活動休養日等の徹底も含めて、部活動指導時間の減少等を成果指標として設定しており、学校全体として部活動のあり方全般の意識改革が図られつつある。

※R 2 配置方針：国事業を積極的に活用し、順次配置を拡大するため、財政支援の拡充をお願いしたい。

教員業務を軽減する大きな役割として引率業務が想定されるにもかかわらず、旅費が国庫補助対象外となっているため見直しをすること。

通学路等における子どもの安全確保について

《提案・要望の内容》

- 子どもが被害者となる事件の再発防止に向け、通学路等における防犯・安全対策に関する国の指針を抜本的に見直すとともに、見守り体制の強化など地方の取組に重点的な支援を行うこと。

◎登下校時などにおける児童生徒の安全対策の強化が必要

- 川崎市児童等殺傷事件は、多くの大人の目がある中で、通学中の多くの児童が殺傷されるなど、従来の一般的・常識的な想定を超える事案
- 子どもを一人にしないという観点からスクールバスの活用による登下校の安全確保を推進している「登下校防犯プラン」（H30.6月 関係閣僚会議策定）では対策が不十分

◎文部科学省からの点検指示及び対策案（8/2付）の課題

- 今回の事務連絡は、登下校時に児童生徒が集まる場所の点検を指示するものだが、閣僚会議（R1.6月）を経て取りまとめられたとされている安全対策の全容は示されていない。
- 点検後の対策（案）には、装備や機器の充実など財政的な経費が必要なものが含まれているが、実施は各地域に任せてあり、国の支援の後ろ盾が見えない。
- 見守り活動の強化を、ボランティアや保護者等の増員により行うとされているが、本県では人手不足や高齢化等によりこれまで以上の増員は難しい。
 - ※川崎市のような加害事案に対してはボランティアや保護者等で対処することは不可能であり、その抑止のためには専門的な訓練を受けた警備員の配置等が必要と考えるが、市町村が独自に取り組むには財政的な負担が大きい。

《参考》子どもの安全確保のための本県の取組状況

1 県教育委員会の取組

- (1) 子どもの安全確保に関する緊急対策会議（5/30）及び担当者会議（5/31）を開催
- (2) 通学路の学校安全に係る緊急対策教職員研修会を開催（6/13）
- (3) 県と県警察との協議（6/27）
- (4) 市町村通学路担当者会を開催（7/31）

2 市町村教育委員会の取組

- (1) 各学校に児童生徒の安全確保について指示
- (2) 警察に登下校時のパトロール強化を依頼